

○環境影響評価法施行令（平成九年政令第三百四十六号）

(傍線部分は改正部分)

六 十三 (略)		
(略)	ワ・カ (略)	う太陽電池の発電所の更 工事の事業
(略)	(略)	の太陽電池の 新設を伴う 工事の事業
(略)		

六 十三 (略)		
(略)	ワ・カ (略)	う太陽電池の発電所の更 工事の事業
(略)	(略)	設を伴う太陽 電池の発電所 の変更の工事 の事業
(略)		